

日本武道学会剣道専門分科会報2017

ESPRIT

剣道専門分科会 会長挨拶

湯浅 晃

平成28年度 日本武道学会剣道専門分科会研究会 [寄稿]

「剣の理法」を考える - 剣道の歴史的変遷からみた視点 -

埼玉大学名誉教授

大保木 輝雄

特別企画 最新若手研究の動向

鹿屋体育大学
准教授

竹中 健太郎

天理大学
講師

軽米 克尊

事業報告
会計報告
事務局便り

目次

挨拶	・ ・	1
剣道専門分科会 会長 湯浅 晃 (天理大学 教授)		
平成28年度日本武道学会剣道専門分科会研究会 [寄稿]	・ ・	3
「剣の理法」を考える - 剣道の歴史的変遷からみた視点 -		
大保木 輝雄 (埼玉大学 名誉教授)		
特別企画 最新若手研究の動向	・ ・	12
竹中 健太郎 (鹿屋体育大学 准教授)		
軽米 克尊 (天理大学 講師)		
平成28年度剣道専門分科会 事業報告	・ ・	25
平成28年度剣道専門分科会 一般会計決算書		
特別会計決算		
平成29年度剣道専門分科会 事業計画	・ ・	27
平成29年度剣道専門分科会 一般会計予算書		
事務局便り	・ ・	29



挨拶

剣道専門分科会 会長

湯浅 晃

去る9月6日～8日の3日間にわたって、関西大学千里山キャンパスにて日本武道学会第50回記念大会が開催され、9月8日の本会総会にて、不肖ながら私の会長就任を承認していただきました。佐藤成明・杉江正敏・巽申直・大保木輝雄という著名な歴代会長の後を引き継ぎますことは、大変光栄でありますとともに、身の引き締まる思いがいたします。幹事ならびに会員の皆様のご協力を得まして、学術学会の専門分科会としての本会の目的に見合う活動を企画・推進して参りたいと思います。

さて、今回の学会大会は、第2回国際武道会議として開催され、海外からも多数の武道研究者が集い、個別の研究発表に加えて、「武道とマーシャルアーツ：伝統文化と大衆文化のクロスオーバー」をテーマとした国際シンポジウムが開催され、大変意義ある大会となりました。本大会を振り返りながら、今後の武道学研究がめざすべき方向性について、主に私自身の研究領域である武道史・武道思想

史を中心に所感を述べさせていただき、就任の挨拶に代えたいと思います。

「武道は日本固有の伝統文化である」という言説にみられるように、これまで武道の固有性・伝統性を外国起源の格闘技やコンバット・スポーツとの詳細な比較をしないまま、ア・プリオリなものとして捉えられてきたのではないのでしょうか。このような姿勢は、両者の〈異質性〉・〈相違性〉のみを強調し、〈同質性〉・〈類似性〉への視線を曇らせてきたのではないかと。加えて、この異質性・相違性を文化の〈優・劣〉の価値基準とする非論理的な思考傾向を生み出してきたのではないのでしょうか。このように武道を日本固有の伝統文化であり、西洋伝来の体操やスポーツに優るものとして捉えることは、武道世界の内側にいる私たちにとって、自己のアイデンティティを確認する上で、ある意味で無理からぬことであつたのかも知れません。しかし、学術的に武道の本質を見極め、未来へ向かって

武道を発展させていくためには、武道を相対化して捉え直す必要があると思います。このような意味においては、今般の国際武道会議においては、日本よりも海外の研究者の方に、コンバット・スポーツと武道との比較により、武道の特徴を明らかにしようとする意欲的な研究姿勢が窺われ、私も大きな刺激を得ました。そして、武道を相対化する上で、従来の文字史料を中心とした、いわゆる文献学的な歴史研究に加えて、社会学や文化人類学の知見を援用し、広い文化事象の中の1つの文化のあり様として武道を捉え、他の文化との関わりや、政治や社会との関係から武道を読み解く学識が、私たちに求められているように思います。

次ぎに、私の専門領域ではないので門外漢としての指摘になって恐縮ですが、自然系、指導法系の研究について思うところを述べさせていただきます。従来、スポーツ科学とスポーツ教育との間に乖離があるということがしばしば指

摘されてきました。つまり、身体運動についての科学的知見が、実際のスポーツ現場での上達論（自分が上達する、生徒を上達させる）に反映されにくいという指摘です。個人運動である陸上競技・水泳競技・体操競技においても、このような問題は数多くあるようです。武道は、弓道などを除いて基本的には対人競技ですので、相手との関係において成立する技術や戦術の解析が重要となりますが、実験的な研究においては、この対人的技術・戦術としての運動を対象とすることは困難であるということ

難さが伴うからでしょう。実際の試合場面での〈攻め・崩し → 技 → 終末処理〉という一連の運動としての武道の技の解析が可能となればありがたいことです。また、相手の技の予知・予測にはどのような感覚が働いているのかという心理学的な解明も、武道の実践者・教育者が求めていることではないでしょうか。何とかして、対人運動を科学的に解明する研究デザインを開発していただきたいと思えます。

指導法研究については継続的な事例研究が必要となります。ここには研究倫理上の問題も多く生じることと思いますが、指導現場の学校や先生方と研究者の間の信頼関係の構築が必要となります。そ

して、何よりも重要なことは、生徒や保護者に対する事前の説明や、事後のフォローであり、多くの時間と労力、そして配慮を要する研究だと思えます。しかし、運動が上手になって喜ぶのは生徒達です。子ども達が喜ぶための研究は、もつと評価されなければなりません。大学をはじめ日本の研究機関は、実践的な事例研究よりも科学的・理論的研究の方を評価する傾向は、現在も根強くあるように思えます。このような偏見を払拭することも本専門分科会の仕事であると思っています。



平成28年度 日本武道学会剣道専門分科会研究会

「剣の理法」を考える

— 剣道の歴史的変遷からみた視点 —

大保木 輝雄 氏

(剣道専門分科会会長、埼玉大学名誉教授)

日 時：平成29年3月18日(土) 15:30~17:30

会 場：明治大学 駿河台キャンパス 研究棟4階 第2会議室

研究会の後、講演内容について修正を加えた原稿をご執筆いただきました。

研究会の様子と合わせて本誌上に掲載いたします。

はじめに

「剣の理法の修練」とは、言うまでもなく1975年に全日本剣道連盟が制定した「剣道の理念」を読み解くキーワードである。では、そもそも「剣の理法」とは何なのか。

この問いに対する答えは一様ではない。例えば、初心者には初心者なりの、初級者には初級者なりの、中級者には中級者なりの、さらに上級者は上級者なりの立場で「一本」の在り方を求め続けている限り、その見解はどれもが間違いではないという識見が前提にある。なぜならば、「剣の理法」の

具体的な言説を置かないことが、まさに「剣の理法」の本質を示すことになるからだ。剣道実践者個人がそれぞれの「剣道の理念」の内容をその人なりに掴むのであり、ただその方向性を示す言説として「剣の理法の修練」の一言に集約し、指し示したのだと考えられるのである。

ここでは「剣の理法」を読み解くに当たり、まずは「剣道の理念」が制定されなければならなかった事情を確認するために戦中・戦後の剣道を支え続けてきた世代の言説を追いつ戦後剣道の足跡を辿る。その上で、「伝統」をキーワードとした現行教育の課題を整理しながら、長い歴史が育んできた剣道の歴史的変遷から導かれる剣道総体の枠組みを確認し、「剣の理法」を読み解く視点を提示してみたい。

1 敗戦と武道

1945年8月15日、日本はポツダム宣言の受諾により全面降伏し、終戦を迎えた。同月28日から1951年(昭和27)4月28日までの5年8カ月間、連合軍総司令部(GHQ)の統治下にあった

日本では、武道は戦前における軍国主義の鼓舞と軍事訓練の一端を担ったものとされ、さまざまな弾圧政策がとられた。特に剣道は、学校教育において全面的に禁止されるなど、その圧力は特に厳しいもので、敗戦によって明治維新以来二度目の受難に遭遇し、空白の時代を迎えたのである。

その端緒となったのは、終戦間もない1945年(昭和20)11月、占領軍の意向を受けた文部省による武道教育の中止であった。文部省は翌年8月にも「社会体育実施の参考」として以下のような通達を発し、武道の社会活動をも制限した。

社会体育の実施に関する件(文部省体育局長通牒)(九、剣道、柔道、弓道の取り扱いについて)

1、(省略)

2、剣道、柔道、弓道等の総括した名称として従来武道なる言葉を使用していたが、文字自体に軍事的乃至武的意味を持っているので今後は現に実施されている剣道、柔道、弓道等に対しては武道なる言葉を使用することなく単に剣



道、柔道、弓道等それ自体の名称を使用するようになること

3、剣道は、戦時中刀剣を兵器として如何に効果的に使用すべきかを訓練するに利用された事実があるので、軍国的色調を一切急設に払拭せんとする今日、公私の組織ある団体に於て、従来の形態、内容による剣道の積極的に指導、奨励をなさざるを可とすること。而して剣道が将来他の純粹スポーツと同様の方向に進められるよう、充分なる研究努力をなすこと

4、柔道、弓道はその本来の目的たる人格の涵養、身体の鍛錬を図ることを主眼とし、個人の趣味、嗜好にまち一層明朗健全なるスポーツとしての面目を發揮するよう充分なる努力をなすこと

上記通牒3について、全日本剣道連盟会長を務めた武安義光氏は次のように述懐する。

「まことに意味の分かりにくい、歯切れの悪い通牒であるが、この中から総司令部の意向にも配慮しつつ、やっと纏めた役人の知恵と苦勞の跡が読み取れる。前半の戦時中の剣道への占領軍の認識は止むを得ないとして、積極的にはやって欲しくないが、禁止はしていないというところであろうか。占領軍万能の時代にあつて、かうじて生き延びる道が残されたという」（『五十年史』）

しかし、GHQの上部機関である極東委員会は1947年（昭和22）4月、追い打ちをかけるように「日本教育制度改革に関する極東委員会指令」を發し、執拗に思想改革

を迫った。その文面は以下のようなものであった。

（前略）

10、すべての教育機関において軍事科目の教授はすべて禁止さるべきである。生徒が軍事調の制服を着用することも禁止さるべきである。剣道のような精神教育を助長する昔ながらの運動もすべて廃止せねばならぬ。体育はもはや、「精神教育」に結びつけられてはならない。純粹な集団体操、訓練以外のゲームや娯樂的運動に、もっと力を入れるべきである。もし軍務に服したことがあるものが体育教師として、また体育スポーツに関係して採用されるときは、慎重に適格審査をされなければならない。（傍線筆者）

極東委員会は、剣道が「精神教育を助長する昔ながらの運動」なので廃すべきであること、体育は「精神教育に結びつけてはならない」こと、体育スポーツは「純粹な集団体操、訓練以外のゲームや娯樂的運動」であると認識し、そのようなコンセプトで剣道を再編するよう要請したのである。文部省はこの通牒を受け、とりわけ剣道に対しては厳しく対処し、剣道に纏わる日本刀及びそれに付随する一切の思想を排除したのであった。

剣道が名指しで「精神教育」を助長するものとして認識された理由は不明であるが、手厳しい禁止政策の時代を身を持って生きてこられた武安氏は、「日本文化と、それに根ざした武道に対する理解力の欠如と、教育についての認識の差が顕著である。-中略-また後々

までの禍根になるのは、これらの思想に洗脳された日本側関係者が多数のこされた」（同）。しかし、様々な苦境にありながらも「各地で剣道グループも発足、稽古も行われ、剣道は確実に生き続けていった」（同）と述べる。実は戦前の武道教育に違和感を抱き続けていた日本側の人々による抵抗も加味されての対処がなされてきたのではないかと指摘する。

2 体育・スポーツとして再出発した剣道とその問題点

戦後剣道はスポーツ宣言をし、それを成立させている合理思想と民主的な組織運営を導入。国民体育大会大会への参加（1955年）と学校剣道への導入（1957年）により、予期せぬ大発展を迎えた。遅ればせながら、明治時代に嘉納治五郎により柔道人口が爆発的な増加をみせたと同じような経過をたどりながら今日の発展を迎えた。

戦後剣道の隆盛を支えた庄子宗光は『剣道百年』で「新剣道の根本理念」と題し当時の状況について以下のように記している。当時の関係者の息吹を伝える資料として少し長いが引用したい。

「全日本剣道連盟が結成され、社会体育として、或いは学校体育として剣道を再出発させるに当たって最も問題になったのは、その根底となるべき指導理念をどこにおくかの点であった。連盟当事者はこの点について慎重に検討をつづけ、従来の剣道に対し厳しい反省と批判を行うとともに、今後新しい時代に即して発展していくべき剣道の在り

方につき研究を重ねた結果、剣道は体育スポーツとして再出発することを宣明し、新しい時代に即応する剣道を打ち建てることをその再出発の第一の信条として掲げた。

—中略—

剣道は、封建時代が崩れて武士階級の手を離れ、防具をつけ竹刀を持ち、打突箇所を限定した一定のルールによって試合をした時からすでに広義のスポーツとなっていたのであるが封建時代からの惰性でこれに対する考え方が充分熟していなかった嫌いがあった。この機会にこの点を明瞭にして、剣道の将来のあるべき姿をはっきり示したことは、剣道にとって一つの大きな転回ということができよう。従来の剣道関係者は、剣道のよさを過信するの余り、他の体育スポーツに対して独善的—むしろ特権的存在を主張し過ぎた嫌いがあり、またそれが当然であるかのような観さえあった。戦後、剣道が不当に誤解され白眼視された原因も、その一部はこの点にあった。

新しい剣道の指導者層は、この点を最も冷静に謙虚な態度をもって反省したのであったのである。

全日本剣道連盟が剣道は体育スポーツであるとして出発した結果、その試合規定なり審判規定はすべてこの線に沿うよう改められた。—後略—
(傍線筆者)

3 戦後剣道の実態（学生剣道界）

戦後の学生剣道界を牽引し続けてきた中野八十二は、撓競技に関わり、後に学校剣道の第一人者として活躍。剣道指導者の育成に全力を注ぎ、理念委員会委員も務めた。中野は、全剣連で指導理念委員会が結成される1971年（昭和46）、『関東学生剣道連盟誌 No2』に「学生剣道の課題」という一文を残し、「今後の学生剣道の課題として言いたいことは〈当てる〉剣道から〈打つ〉剣道を提唱したい」と強調。さらに戦後剣道の歩みを三期に分け以下のようにのべている。

第一期

終戦直後から昭和二十八年、九年頃までの剣道は試合などについての格別、研究することなく、ただ剣道ができるということが唯一の楽しみで、技術的には戦前の素朴にして簡単なものであった。対人関係も生きて剣道が出来るということで満足をし、互いに角を合せるような風景は余り見うけられなかった。

第二期

昭和三十年頃から四十年頃までの剣道は学校剣道の復活のなった時代の剣道で、学校、一般社会の剣道ともスポーツ的性格のもとで進められた。戦前の剣道は武徳会によって指導されたものであるが、指導はその精神教育の面に重きを置き、施術そのものの研究は二義的に考えられ、基本的な修練にとどまった。

終戦後は剣道の内容である技術の取得によって、楽しく試合が出来る剣道になった為、誰もがのびのびと剣道を愛好するようになったが、一面、スポーツというワクづけのために、武術として発生し、武道として発展して来た剣道の歴史的、伝統的独自性が失われ、技術の上にも「打」技術より「当」技術に移行する傾向を示してきた。

また試合態度の上においても競技者が互いに安全に、平等に、公平に行なわしむるために設けた試合規則を反則すれすれの線まで行い、それをもって試合技術と考える風潮が生じてきた。また、応援等においても自校のものを応援



するのに相手校の立場などを無視して、集団で鳴物入りで行うような風景も見うけられるようになった。

これは他のスポーツの状態からみれば当然のことかも知れないが、剣道の気魄、真剣味の喪失、男らしく正々堂々と勝負するという精神の希薄、他人の力を頼ってまで勝たねばならない勝負に拘泥した風景に対して伝統を誇る武道界としてはスポーツであるからといって指を喰ってみているわけにはいかなくなって来た。

第三期

このような学生剣道界の現象に対して、東京オリンピックを機会に諸外国のスポーツ界が、日本の武道に熱心な興味と、驚くべき研究的態度を示してきたため武道界は恰も、冷水を浴びせられたが如く、武道としての剣道に目覚めさせられるようになった。そして剣道の技術も、只あて、勝てばよいということから本当に相手の隙を打って、相手に納得させて勝つ本質的な技術を養うようになった。このようなことは薄ぺらな練習では求められるものでなく、烈しい、訓練によって生ずるものであるが故に学生剣道の学習も本格化してどの大学も実に目覚めるような練習量をしてきたことである。

中野の学生剣道への批判は第二期で述べていることに集約され、競技の勝敗にのみこだわるため生じた〈当てる〉打突を戒めてい

る。

一般的に、撓競技は「当て合い」で剣道は「打ち合い」だと言われる。しかし、先に見てきたように、撓競技はあくまで初心者が興味をもって競技ができる事を目指したものであり、〈当て合い〉の面白さが競技人口を急増させたのもまた事実であろう。その〈当て合い〉が〈打ち合い〉へと質的な向上に向かうことが課題であり、それを期待するものである。

中野は最後に、「相手を納得させて勝つ現代流の活人剣の習得が今後の学生剣道の課題であると思う。それは理合にかなった技術と立派な態度の修行によって生み出されなければならない。・・・ただ相手をなぐって勝ったという自分勝手な剣道ではなくて、相手が技術的にも精神的にも本当に参ったという剣道に高める修行が今後の学生剣道の課題であると思う。それが〈打〉の剣法でもある」と学生剣道の在り方を示している。

4 「剣道の理念」の制定

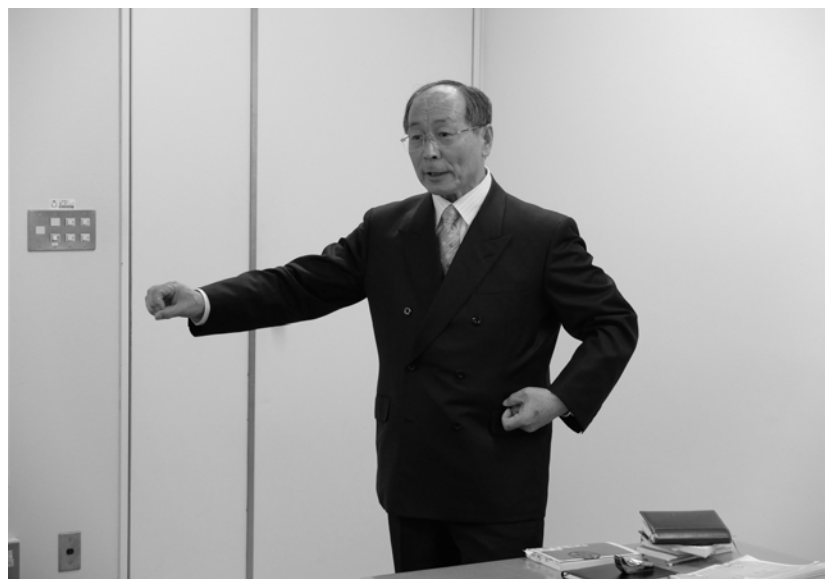
さて、いよいよ「剣道の理念」制定の経緯について確認しよう。

『三十年史』（全日本剣連連盟）では以下のように記されている。

「剣道のあり方および目的については、時代の流れにともない、いろいろと変化しているが、終戦後これを明確に示すものがなかったので、全日本剣道連盟は昭和46（1971）年12月、現代に即した剣道の理念の確立をめざして、剣道指導理念委員会（後に理念委員会）を設けることになった。・・・立派な理念を創定するためには、長期間かかってもよいということで、結果的には3年有余の月日をかけて慎重に審議を重ねることになった」（同書）

記録によれば、第一回委員会では、剣道のあり方について、「刀」の観念に基づく、正しくたくましい人間生成の修練であり、それが社会と文化の発展につながる、という共通認識を得た、とある。この「刀」という言葉について、剣道禁止の影響が尾を引いてはばかる気持があったが、これはぜひ入れるべきだという意見が強かったという。

理念制定の目的について同委員会の委員長を務めた松本俊夫は以下4つの視点でまとめている。①



対外的に剣道の何たるかを明らかにすることでもあるが、②やや剣道の本質を離れ、内容的に飽き足りぬ面が見受けられるので、③剣道を修業する人たちに指標を掲げ、正しい内容のある剣道が普及するよう、④むしろ対内的な念願がうまく込められていた、と振り返っている。「剣道の理念」と「剣道修練の心構え」は、このような問題意識から出発し、1975年（昭和50）に成立したのである。

その翌年開催された剣道中堅指導者講習会の講義で、松本は以下のように述べている。

（前略）・・・・・・これを作るに当たって、どの層を対象にして考えた方がいいかが大いに問題となりました。剣道は少年から九段の先生まで非常に幅広く、また能力的にも著しい差異があるためです。結果、これを少年に理解しやすいものにする、剣道の非常に低い部分だけしか言えない・・・・・・やはり全剣連が作るのだから・・・・・・と高い層を基準において定めたわけです。だから、その表現も格調高い言葉であらわし、「こうありたい」という理想の姿を打ち出したのです。

そうしたら下の者にわからないじゃないか、という反論もあるでしょうが、それは少年を教えている先生方、あるいは一般の指導者に、その本当の意味を理解してもらって、こう話したら少年、あるいは初段、二段、三段の人にもわかる、指導する時にそれに合うように考えて話しをして

もらったらいということなのです。

その点から、理念の本当の意味をわかりやすく解説してみると、まず「剣の理法」。これは、いま竹刀を持っているけども、やはり竹刀イコール剣という観念でやらなければ剣道は成り立たない、竹刀を刀と思って毎日稽古する、剣の理念で修練する、ということなのです。

・・・・中略・・・・

ただ、「勝つてやろう」だけでは、剣術がうまいだけであって、立派な人間とはいえない。立派な勝ちに心がければ、剣道も立派になるし、立派な社会人、あるいは学生といわれる人になる、これが剣道の本質であります。

完成ということはなかなかむずかしいけれど、日頃の稽古、毎日の行いで理にかなうよう心がけ、一步一步進んでいく精進が必要です。正しいものを求め、修行し、道徳心を身につけるように努めて行く修練が、道に通じ、人間形

成につながるのですから・・・・。

“そういう剣道をやってほしい”というのが剣道の理念であり、修練の心構えなのです。

（『剣道時代』1994年（平成6）4月号「理念に則った剣道修練が大切」より抜粋）

松本はここで剣の観念について、精神面では「真剣で相對しているという気持ち」、技術面では「刃筋が立つこと」と説明している。さらに理法とは理合と同じ意味だとし、「相手と自分の相互関係において技術面と精神面が一体となり理に適（かな）ってはじめて立派な打突ができる」、そのためには「自分自身の在り方や行いが理に適っていなければならない」と述べている。

つまり、「心で攻めて刀で打つ」ことが重要であり、これを「体で覚えるために修練、修行、稽古を積む」のだと、剣道修練の心構えの本質にふれている。さらに「刀法」と「心法」について、これらが刀の操作法、間合と打つべき機会、先、気、呼吸、残心といった具体的なことからについて解説し、



剣道とは「互いに教え合ってやるもの」であり、心の隙を打突によって自覚し、反省して直すことが大事だと指摘しているのである。

ここで松本は、「気剣体一致」に基づいた「立派な勝ち」を心がければ、剣道も立派になり人格も立派になるという自身の考えを披歴している。しかしながら、なぜ竹刀イコール剣という観念でやらなければ剣道が成り立たないのか、また「剣道の本質」について、立派な勝ちを心掛けることが、なぜ立派な人間になれることにつながるか、それらの因果関係については言及していない。これは当時、講義の対象者が高段者であることもあり、これらについては自明のこととして説明が不要だったことは容易に想像される。しかし今日では、その自明のこと自体を詳しく説明されなければならない状況があり、そえゆえ様々な取り組みと研究がなされているのである。

5 「剣道の理念」の活用

今日の剣道は、先にみたように、戦後、全日本剣道連盟結成時に「体育スポーツ宣言」をし、有効打突「一本」を競う「競技」として普及したものである。学校剣道では、「格技」が示す「試合ができること」のみを目的に育てられた戦後剣士の特徴として、勝負に固執するあまり姿勢を崩しての避け打ちや打ち逃げ等といった試合内容が見られるようになったことが問題となってきた。しかし、このような状況は、先に見たGHQの示した「ゲームや娯楽的運動」的観点からすれば、まさに当然の帰結であろう。

戦後剣道の指導に携わった世代が、そのような教え子たちの姿を目の当たりにして、「こんなはずではなかった」と制定したのが「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」という「剣道の理念」と「剣道修練の心構え」であった。

戦後剣道の歩みを見続けてきた武安氏（前全日本剣道連盟会長）は、以下のようにコメントしている。

「戦後スポーツとして発足していた剣道が、日本文化のなかで築かれてきた、武道としての本来の進み方を見失うことを憂慮して纏めた、また行わざるを得なかった宣言である。戦後三十年、遅きに失したという観があるが、全剣連としてこれを打ち出し難い社会風潮よりの制約があったかもしれない。しかし戦後の剣道のスポーツ宣言からの離脱をとにかくも行ったことには、大きな意義があり高く評価すべきものだ」（武安、『五十年史』）と述べながら、一方で「この理念がお題目として唱えられることは多かったが、全剣連の施策の各分野に具体的に浸透し、これを活用する点では残念ながら甚だ低調であった」（同）とも指摘する。

そもそも有効打突「一本」は、1927年（昭和2）に示された「撃突ハ充実セル氣勢ト刃筋ノ正シキ業、及ヒ適法ナル姿勢トヲ以テ為シタルヲ有効トス」（大日本武徳会剣道試合審判規程）を基底として、1953年（昭和28）には「充実した氣勢、刃筋の正しい技、適法な姿勢とを以って加えた撃突」、1979年（昭和54）では「有効打突は、充実した氣勢・適法な姿勢

をもって竹刀の打突部で打突部位を正確に打突したものとすると変遷。1999年（平成11）には「有効打突は、充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする」と「刃筋・残心」という文言が加わった。

ここから読み取れるように、当然のことながら日本刀での競い合いであるから竹刀が身に触れることは切られたとの観念もあり、刃筋を通すのが当たり前であったが、教育現場では日本刀や日本刀にまつわる観念はタブーであったことから、竹刀＝日本刀の観念は薄れていった。有効打突「一本」を定義する試みは、スポーツ競技として進行する「試合中心」の剣道と、「剣道理念」に示されている「剣の理法の修練」を目的とする「行としての剣道」（生涯剣道）の乖離を是正するための措置であったが、肝心の「剣道理念」の内容については深く議論されることもなく先送りされてきた。

しかし、1989年（平成元）、文部科学省学習指導要領において「格技」から「武道」への名称変更がなされ、それ以降、武道必修化問題を射程に入れるに至り、剣道を統括する全剣連は、「剣道の理念」の普及を図るため具体的な施策に取り組んでいく。

その思いを裏付けるように、以下に挙げる各資料の随所に「剣道の理念」という言葉が見られる。

まず、同連盟の「剣道指導要綱」（『剣道講習会資料』）の指導目的には、「わが国の伝統と文化に培われた剣道を正しく伝承してその発展を図り、「剣道の理念」に基づき高い水準の剣道を目指す」

とある。同資料「日本剣道形」作成の大綱には、「日本剣道形の修練を通じて、剣道の原点である剣の理法を学び、剣道の正しい普及発展に役立てることを目的とした」と示している。また、『剣道試合・審判規則』（本規則の目的）第1条でも、「この規則は、全日本剣道連盟の剣道試合につき、剣の理法を全うしつつ、公明正大に試合をし、適正公平に審判することを目的とする」といった具合である。

このような現状からも、剣道という文化の理解や剣道の在り方を模索する上で「剣道の理念」を読み解くことは不可欠であり、かつ喫緊の課題であることがわかる。

そこに「待ったなし」の状況で向き合うことを余儀なくされたのが、中学校における武道必修化問題であった。2012年（平成24）からの実施に向け、全剣連は2007年（平成19）に「剣道指導の心構え」（竹刀の本意、礼法、生涯剣道）を策定。それは「剣道の理念」に示された「剣の理法」をより身近に捉えるためのでもあり、また、現場の指導者の創意工夫と自由闊達な指導展開に役立つ指針を示すことでもあった。

有の「剣」という観念や、動感感覚を基調とした身心技法に関わる「わざ言語」としての「間」や「気」といったキーワードなどの再定義を試みるのが求められる。各自が剣道とは何であるかを読み解かねばならないのである。

このような時代にあり、我々剣道の実践と研究に携わる者が認識しておかねばならぬことは、剣道を取り巻く歴史的、社会的、国際的状况であろう。

まずは、昭和22年（1947）に制定された戦後の教育基本法が60年を経て平成18年（2006）に改正されたことである。教育基本法の前文には「・・伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とあり、教育の目標第二条（五項目）には「五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」と示されている。またそれを受けて平成24年（2012）に中学校武道必修化が実施され、その内容は以下のようにまとめられた。

中学校学習指導要領解説（保健体育篇、平成20年9月刊）の総論

で新たに指摘されている事柄を確認すると、以下の二点である。一つは、武道について「その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるよう指導の在り方を改善」が要求されていること。二点目は、知識について「言葉や文章など明確な形で表出することが可能な形式知だけでなく、勘や直感、経験に基づく知恵などの暗黙知を含む概念であり、意欲、思考力、運動の技能などの源となるものです。また、動きの獲得を通して一層知識の大切さを実感できることが必要」との指摘がある。

これらの要求にたいして、私たちは、「剣道固有の伝統と文化」とは何かを明確に把握し説明できなければならず、それを基に具体的な運動処方をも実施しなければならなかった。そのためには、剣道によって培われてきた身体知（体験知）に裏打ちされた自分の言葉での読み込みが不可欠なのだ。

ここであらためて確認しておかねばならぬことは、GHQが禁止したのは、ナショナリズムと結びついた軍事としての武道であり、技芸の追及による自己陶冶を目指

6 教育基本法の改定と剣道を取り巻く状況

中学校武道必修化と同時に剣道が抱える課題を共通とするのが、剣道の国際化であろう。この両者の問題解決の鍵は、「剣道理念」に示された「剣の理法」の内容を、各自が自分の言葉でどう読み込めるかに尽きる。そのためには、戦後まもなく学校体育で切り捨てられ問題にされなかった日本文化固



す芸道としての武道を禁止したわけではないということである。

さて、今日的課題としては「我が国固有の伝統と文化」の中身を説明しなければならなくなったことだろう。戦後先送りされ続けてきた剣道の本質や特性について問い、他のスポーツとの差別化を誰にでもわかるように説明しなければならなくなったのだ。このことは各種スポーツの本質と特性の再確認にもつながり、剣道を含めた他のスポーツの歴史と思想を再検討することにもつながるであろう。

筆者は、剣道の特性を考えるに当たって大事になるのは、競技を支えている「一本」とは何かを認識しておくことと「礼法」の本質を理解しておくことであると考え

る。
一本とは、「勘や直感、経験に基づく知恵などの暗黙知を含む概念」であり、剣道の本質を示すものだ。「充実した気勢、適正な姿勢、打突部と打倒部位、正しい刃筋、残心」といった五つの要件の内容をキチンと捉えておくことが「剣の理法」を理解することになるのである。一般的なスポーツの「1点」とは異質なコンセプトであることを認識しておかねばならない。

また、「礼法」においても、武道の礼法はマナーやエチケットとは趣を異にし、いつでもどこでも「臨機応変」に対処する能力を身に着けるための身心技法なのだという事も外せないであろう。礼法の基本は、正しい姿勢の自覚・筋肉の働きに反しない・物の機能を大切にすること・自分の位置<間柄・間>を常に考えるという四つの教

えだという（小笠原礼法）。それに基づいた基本動作（立つ・座る・歩く）を身に着けるために立ち居振る舞いの仕方を実践しながら「むり・むだ・むら」のない「打突運動」を正しくできるようにしなければならぬ。

7 「剣の理法」の読み解きのために

現在、「剣の理法」は「身法」「技法」「心法」の三つの観点から、競技の頂点を極めた剣士、高段者などにより、体験知を根拠とした言説などにより伝承されている。これを、各人の体験などの個人差による言説の不統一性をもたらすことなく、統一性をもった言説とするためには、剣道が辿った歴史の変遷から導き出される以下三つの文化性を認識しておく必要があるのではないか。

最後にその概要を捉えておきたい。

剣術・剣道は各時代の状況に見合った実用性を模索し、以下の三つの特徴をもった文化として継承されてきた。

(1) 実戦文化（15世紀～17世紀）

15世紀に入ると、剣術の流儀が成立。様々な武器の攻撃に対し護身・戦闘において勝つ技術を追求めた時代となった。16世紀後半に戦場に火器が登場。一方で剣術は、影流という流儀に新たな理念を加えて体系化した上泉秀綱の新陰流に代表されるように、戦場での実戦的な技術に加えて武士の矜持を象徴する技芸としての様相を持つようになってゆく。

生死超脱の工夫を象徴する「身を捨ててこそ浮かぶ瀬もあれ」と

いう自覚が芽生えたことがこの時期の特徴であった。また、自らが「剣になる」という「無刀」の理念が登場した。

(2) 芸道文化（17世紀～18世紀）

17世紀初頭、徳川政権下による平和な世界が志向され、剣術は世の中の指導者層である武士のあるべき姿を学ぶ指針となった。徳川家の流儀として採用された柳生新陰流や一刀流は、誰もが学べる刀法（型稽古）のシステムを整備。その究極は、自らの身を投げ出して、相手に先手を取らせ、後の先で勝つための「一刀」の研鑽であった。これは、相手の繰り出す刀の刃の真下に自らの身を積極的に入れ込み、その上で勝つための「十字勝ち」や「切落」といった極めてシンプルな「一刀」を身に付けることを意味する。これは同時に、「身を捨てて」公務に当たる武士のあるべき姿を表象する芸道文化として志向されたことを示している。その後、型稽古を補完する稽古法として、堅固な防具と竹刀の開発によって実戦さながらの稽古法が考案され、試合方式の新たな競技文化としての萌芽を見る。

(3) 競技文化（19世紀～20世紀）

19世紀後半、幕府が瓦解すると、日本は西欧諸国と肩を並べるべく近代国家の構築が進められた。徴兵制により、国民の男子は戦士として教育される必要性から、日本的な精神性を象徴する社会規範や倫理規範の理念となる「武士道」が提唱された。その具体的な教育手段として幕藩時代の武術を近代的に改変し、「武道」として復活させたのである。そのオピニオン

リーダーは「柔道」を創始した嘉納治五郎であった。従来の撃剣、柔術は「武道」として継承され、第二次世界大戦以降はスポーツをコンセプトとした競技文化として現在に至る。

以上を図示すると下図のようになる。

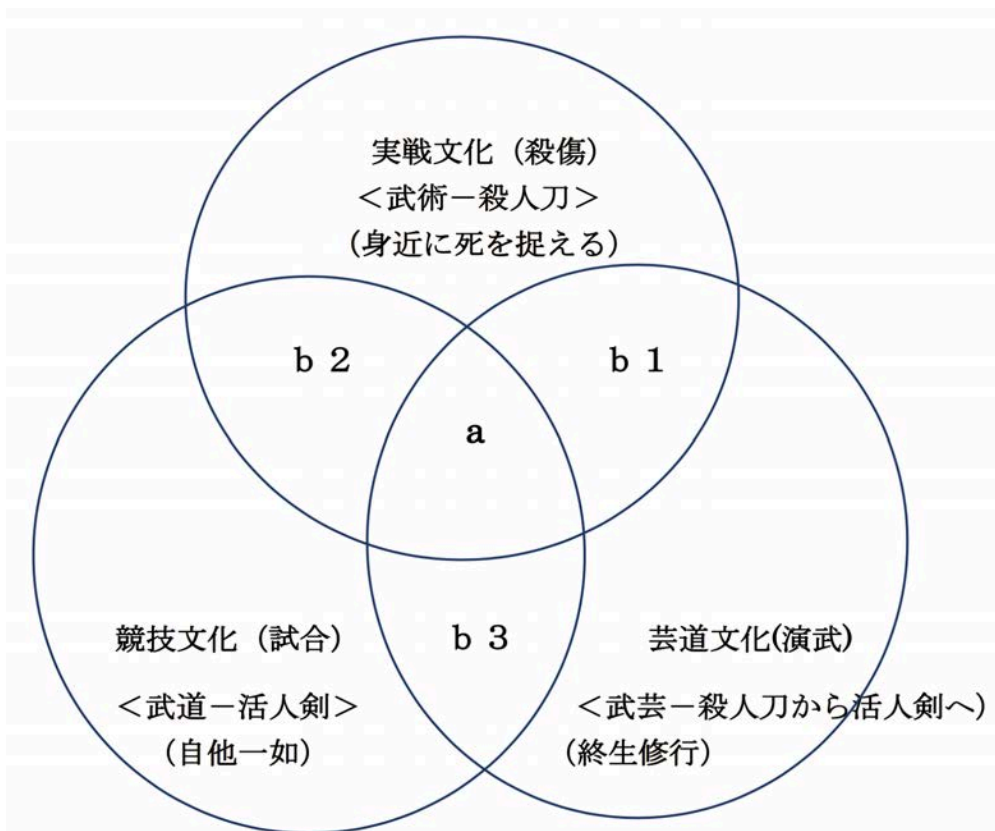
武道の実用性は各時代の状況に対応し、「実戦」「芸道」「競技」の三つの側面を基底として、相互に関わり合うb1、b2、b3を外延としながら、文化価値を創造している。嘉納治五郎は「柔道」を「日本人の心」の表象として提唱。そ

の教育的価値を体育法（身法）・勝負法（技法）・修心法（心法）としたが（身法・技法・心法は剣道での区分）、それらは、順にb1・b2・b3に相当すると考える。そう考えると三者の交叉するaは「実戦」「演武」「競技」の三つの実用性が技能評価の「一本」（剣道では「充実した氣勢・適正な姿勢・打突部と打突部位・正しい刃筋・残心」）として集約されていることになる。また、日本剣道形には大太刀7本では「機をみて」、小太刀3本には「入り身にならんとする」といった、向き合っ

た相互の関係が展開する瞬間をしめしている。

従って「機をみて」繰り出される「一本」の意味と価値を問いつけることが武道の本質に迫ることになる。

これらの内容は剣道のみならず、武術・武道の実用性とその応用を考えるための基本的視点のモデルとして適用できるのではないか。



この図式は「剣道指導の心構え」について（長期構想企画会議報告）、『月刊剣窓』2007（平成19）、全日本剣道連盟より抜粋し、一部筆者の見解を加えた。

特別企画

若手研究者の研究や博士の学位取得までの取り組みについて紹介

最新若手研究の動向

近年、博士の学位を取得した、あるいは取得を目指す若手研究者が増えてきた。中には剣道の指導的立場に立ちながら、あるいは日本代表レベルの選手として活躍しているながら、研究と現場とを両立させて学位取得を果たした研究者も現れている。そこで、今回は、そのような条件の下で博士の学位取得を果たした2名の若手研究者を招いて行われた「武道ワールド (<https://budo-world.taiiku.tsukuba.ac.jp/>)」(代表: 酒井利信筑波大学教授)の企画に参加し、学位取得までの経緯や取り組みについてインタビューを行なった。

研究紹介・インタビュー (1)

竹中健太郎氏 (鹿屋体育大学准教授)

学位論文「剣道の正面打突における打突と踏み込みの時間差に着目した新たな指導法に関する研究」

私立PL学園高校卒業後、筑波大学に入学。1995年3月筑波大学体育専門学群卒業。1995年4月、鳥取県立八頭高等学校講師を経て、1996年4月、鳥取県立八頭高等学校教諭に就任。2008年4月、鹿屋体育大学体育学部講師、現在は准教授。

筑波大学在学中は全日本学生剣道優勝大会優勝など数々の実績を残し教員の道へ。教壇に立ちながらも全日本剣道選手権に7度出場(2005年ベスト8)。世界剣道選手権大会の日本代表選手にも選抜され、第11回大会(サンタクララ、米国)では個人準優勝を果たす。現在は鹿屋体育大学剣道部の監督として多くの名選手を育成しており、世界大会日本代表チームのコーチも務める。剣道教士七段。

<学位論文概要>

「剣道の正面打突における打突と踏み込みの時間差に着目した新たな指導法に関する研究」

本論文では、剣道の正面打突における打突と踏み込みの時間差に着目し、剣道初心者ならびに鍛錬者における新たな指導法について提示するとともに、実践事例によりその指導法の工夫点における有用性を明らかにすることを研究主題とした。

研究Ⅰでは、剣道鍛錬者および初心者の正面打突における打突と踏み込みの時間差を定量化することを目的とした。剣道鍛錬者126名と初心者12名を対象に、正面打突における打突と踏み込みの時間差を測定した結果、剣道鍛錬者は42.7ms踏み込みよりも打突が先行することが明らかとなった。反対に初心者は、打突よりも踏み込みが56.7ms先行し、鍛錬者とは有意な差が認められた。なお、被検者であった鍛錬者126名は、いずれも試合において面技の有効打突の取得経験を有する有段者であった。したがって、定量化した打突から踏み込みまでの時間の平均値(42.7ms)は、正面打突の「気剣体一致の打突」における打突と踏み込みのタイミングの基準値とし、打突動作の改善に向けた基礎資料として活用し得ることが示唆された。

研究Ⅱでは、剣道初心者が短期間で、踏み込み足を用いた打突による気剣体一致の正面打突動作を効率的に習得するための新たな指導法について検討した。指導手順の違いが剣道初心者の打突と踏み込みの時間差に与える影響を明らかにすることを目的とし、「送り足打突」から学習を開始する固定観念を取り払い、新たな試みとして「踏み込み足打突」から学習を開始する指導手順を組み替えた指導計画により学習事例を作成した。さらに、このような指導手順の組み替えを用いた学習者と従来の手順による学習者の正面打突動作における動作解析を行った。その結果、剣道初心者における打突と踏み込みの時間差は、一般的な指導手順による学習者に比べて、指導手順を組み替えた指導による学習者の方が有意に小さく、指導手順の組み替えは、短期間に上肢と下肢の協調を促すことが示唆された。また、床反力についても、指導手順を組み替えた指導による学習者は、一般的な手順による指導を受けた学習者よりも有意に大きい値を示し、踏み込み動作の習得においても手順の組み替えの効果が明らかとなった。

研究Ⅲでは、指導手順の組み替えに、さらに打突先行の教示と示範を追加し、初心者における打突と踏み込みの時間差に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。研究Ⅱにおける指導手順の組み替えは、初心者の打突と踏み込みの時間差を有意に縮小させたものの、打突が先行する鍛錬者の正面打突動作における打突と踏み込みの時間差には隔たりが見られた。そこで、初心者に対して指導手順の組み替えに、打突先行の教示と示範を加えた学習事例を作成し、打突と踏み込みの時間差を測定した。その結果、初心者の打突と踏み込みの時間差の平均値は、有段者と同様に打突が先行する正の値を示すまでに有意に変化した。すなわち、踏み込み動作を伴う正面打突動作の短期間における動作習得において、上肢と下肢の動作（竹刀による打突と踏み込み時の右足着床）の協調を学習課題とした場合は、指導手順の組み替えに打突先行の教示と示範を追加することで、高い学習効果が期待できることが示唆された。

研究Ⅳでは、剣道鍛錬者の正面打突を下肢始動型の打突に修正することによる打突時の打突と踏み込みの時間差に及ぼす影響と有用性について明らかにすることを目的とした。三～四段の大学剣道選手60名を対象に、剣道熟練者（教士七段）が下肢始動の打突方法について教示と示範を行い、その後、30分間の打突方法を修正するトレーニングを実施した。その結果、下肢始動型の打突動作への修正により、剣道鍛錬者の打突と踏み込みの時間差を有意に縮小させる即時効果が得られた。なお、40ms以上の時間差を呈する19名の鍛錬者については、すべての被検者において時間差が縮小した。このことから、下肢始動型の打突への修正は、剣道鍛錬者の打突と踏み込みの時間差の縮小に効果的に作用し、時間差が著しい鍛錬者の適正範囲以内への修正に高い効果を発揮することが明らかとなった。さらに、下肢始動型の打突方法を習得（習慣化）することは、対人技能における「攻めと打突を一体化させた面技の習得」への基礎動作として活用し得ることが示唆された。

これらの研究結果から、本研究における剣道初心者および鍛錬者に対する新たな指導の工夫は、それぞれの対象者の打突と踏み込みの時間差に影響を及ぼすことが明らかとなった。すなわち、本研究において剣道の正面打突の動作習得および修正に講じた「打突と踏み込みの時間差に着目した指導の工夫」は、新たな指導法の確立と現場への提示に向けた有益な知見であると考えられる。

（本稿は平成28年度博士論文（鹿屋体育大学大学院体育学研究科）の要約である）

日時：平成29年7月17日（祝）

14：00～

場所：筑波大学体育系棟B510

司会：酒井利信（筑波大学）

（インタビューに先立ち、竹中氏からの博士論文の研究紹介と質疑応答が行われた）

1. 研究に関する質疑応答

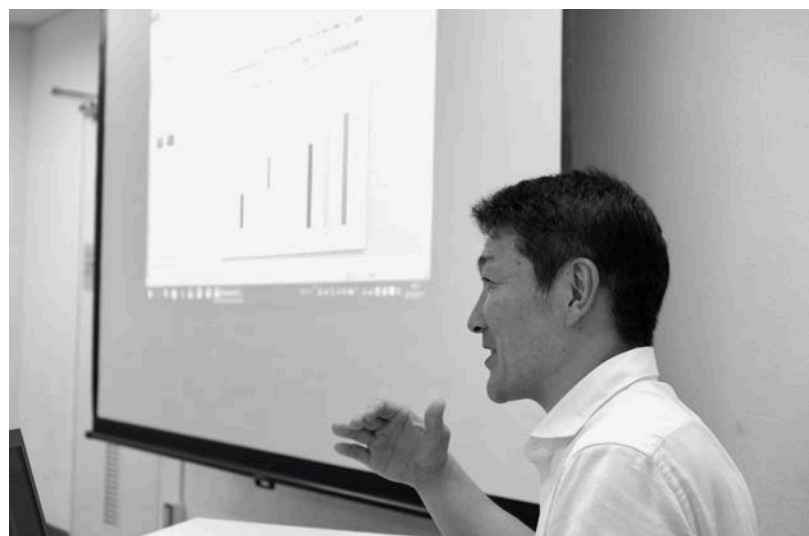
【小澤】研究の紹介をいただき、ありがとうございました。面打突を行った際の竹刀の振り下ろし速度を計測した、とお聞きしたのですが、私自身の印象では初心者は上から下に竹刀を振る傾向があるので、振り下ろしの速度自体は初心者の方が速いと思います。一方で、経験者は上から下というよりは後ろから前に竹刀を振っている印象があります。竹刀速度をZ成分のみ算出するとか、Y成分のみ

抽出するとか、ZやYを合わせるとかどういった基準に基づいて計測を行ったのでしょうか。

【竹中】本研究における正面打突の動作は、すべて振りかぶり動作を伴った打突であり、竹刀速度の計測値については、振り下ろし動作の中の鉛直方向への最大値を示しています。ご指摘の通り、有意

差は見られませんでした。初心者の方が若干速い結果を示しました。ただし、最大値がどのタイミングであったかについては検討をしております。

【齋藤】このように様々なプロセスを経て貴重な情報をまとめ、現場に落とし込んでいっている点が非常に



勉強になりました。ありがとうございました。

研究発表の中での「一拍子の打突」の定義について確認したいのですが、例えば、振りかぶる際に速く振りかぶるのが一拍子、また、足を継いでから打突を行うものが二拍子、それから、1、2と動作に緩急がある場合は二拍子と表現されることがありますが、今回の竹中先生の研究では、踏み込みよりも先に竹刀が打突部位に当たった打突が二拍子と表現されているかと思います。竹中先生が考える一拍子の定義についてお伺いしたというのが1点です。もう1点は、気剣体一致について、体の一致を打突と足の踏み込み動作の一致と全剣連が提唱していると仰っていましたが、実際は足の踏み込みのない技も一本になる可能性があります。以上を踏まえて、気剣体一致の体の一致と踏み込みの関係について整理して説明していただけますでしょうか。

【竹中】1点目の一拍子の打突について、その打突方法は今のところ具体的に明文化されていないと認識していますが、「淀みがない打突」という表現は見受けられません。振幅の小さい差し面のような打突には触れないとすると、面を打突する際には、振り上げから、振り下ろしに切り返す動作があるため、時間的な視点で見るとすべての面打ちが二拍子と考えられます。しかし、振り上げ動作から振り下ろし動作に移る際に竹刀が止まる時間が短く、「淀みがない打突」は打突動作の総合的な評価として「一拍子の打突」といわれるものと考えます。したがって、現在指導現場でいわれる「一拍子の

打突」は、継ぎ足の有無にかかわらず「淀みがない打突」と考えられるのではないのでしょうか。

先行研究では、一拍子の打突を「下肢の右足から動作を開始し、・・・」と解説されたものがありました。したがって、その方法論としては、右足が前に移動し始めてから振り上げを開始する、つまり、下肢の一回の踏み込みの動作中に、上肢の振り上げと振り下しの動作を行うとより淀みがない打突となると本研究では捉えています。

2点目の気剣体一致の体の一致について、踏み込み足はもともと剣道の足さばきとして位置づけられているわけではありません。送り足の合理性を高め、一本を打った際の打突の強度や速度を高めるための技術として、竹刀打込剣道の中で生まれた技術であるということが考えられています。その中で本研究での試技は、構えた状態からの前方への体の移動を伴った面技に限定しておりますので、有効打突の基準を満たすためには、踏み込み動作を行うといったものが一般的と考えられます。しかしながら、玄妙な技、いわゆる返し

技やすり上げ技は、踏み込み動作を伴っていなくても有効打突になる場合もあります。また、高齢者の方々はしかけ技となっても踏み込まずに打突を行う場合も出てくると思います。

【酒井】竹中先生の研究に近い研究をされている先生方、この機会にご質問等いかがでしょうか。

【大野】従来の指導では、まずすり足の指導から始め、続いて踏み込み足の指導をします。先生の研究では踏み込み足からすり足の指導に入られたということで、実際に私が剣道の授業で踏み込み足の指導をした時には受講者から「痛い」という感想があがります。そういった点に関しては、鹿屋体育大学の学生さんはどのように授業を受けてらっしゃるのでしょうか。また、発表いただいた組替型の指導法は、実際に行われているのでしょうか。

【竹中】はじめに踏み込み動作に伴う痛みに関しては、鹿屋体育大学でも同様に痛いという声が聞こえることもあります。剣道の練習を行っていく場合には、その痛み慣れるしかないところもあると思います。幸いにも、鹿屋体育



大学の剣道場の床は柔らかいので、それほど足が痛いという意見は出ませんでした。実際に鹿屋体育大学では、過去2年間、組替型の指導手順で授業を展開しました。鹿屋では90分の授業が15コマで展開されています。最終的にはどちらの方法で指導を行っても受講生の運動能力が高いため、同レベルまでの技能を修得が見込まれます。逆に、この組替型で授業を行っていくと、切り返しの左右面打突の際にも、踏み込んでしまうといった問題も発生しました。したがって、現在は元の指導法に戻して指導していますが、上肢と下肢の協調という観点では、組替型の方が、習得が早いという手応えを持っています。

【小澤】授業の展開について基本打突をやっていくと、組み替えた方が踏み込みと打突が協調した動作になるとのことですが、授業のまとめの時期に試合等を行わせた場合、気剣体一致した打突や動作が発揮できているのでしょうか。

【竹中】正直なところ、試合に関してはどちらも変わらないように思います。初心者同士の試合は、習得した打突動作の習熟度が発揮させるわけではないと感じます。お互いが間合の外から腰が引けた体勢で打って引くという習得した基本の動作とは異なる動作が散見されます。これは、攻防の中での怖さが初心者の前面に出てしまうからでしょう。一方で、指導稽古等で技を打ち込ませると非常に良い打突ができる場合があります。ただ、対人技能が入ってくると、怖さの中で打突と踏み込みがずれてきたり、そもそも気剣体一致というよりも踏み込んで打つことが

できなくなったりします。教師に掛かっていく場面などで、打たれても良いという状況を作り出してあげると、良い打ち込みをするときがありますので、そういった場面づくりが非常に重要かと思えます。

【市原】貴重な発表ありがとうございます。とても分かりやすく、勉強になりました。

私自身、人間は自分の重心を身体の外に出すことを苦手としているのではないかと以前から考えていました。竹中先生の研究のように指導の中で、自分の重心を外に出す練習を先に実践すると、初心者指導にとっても効果があると思うのですが、先生はどういったご意見をお持ちでしょうか。

【竹中】有段者の正面打突は、踏み込んだ際に膝よりも手前に踵が落ちると考えられます。これは、打突時にかなりの前傾（前方への倒れ込み）が見られるためです。おっしゃる通り、初心者には思い切って重心を移動させる意識が必要なのかもしれません。貴重なご意見参考になりました。ありがとうございます。

【大石】被験者が鹿屋体育大学の学生ということですが、現場で多くの先生方が悩む問題に焦点を当てた素晴らしい研究だと思います。また、私の授業にも取り入れたい指導法だなと感じました。そこで、受講者がどの程度低年齢化していくと組み替え型の稽古法の指導がスムーズに行えるか、また、この研究の今後の展望等合わせて教えていただけますでしょうか。

【竹中】低年齢の子たちを被験者にしていませんので確かなことは言えませんが、手と足が合わない

人は大人になってから剣道を始めた人に多い印象を持ちます。したがって、この組替型の指導法は対象者の年齢が上がるにしたがって効果を発揮するのではないかと予想しております。スキーを例に挙げると、子どもを山頂まで連れていき一緒に滑っていると、そのうち自然と滑れるようになってきますが、大人はそうはいかないと思います。やはり、上肢と下肢の協調に関しては低年齢の方が早く協調されやすいのかなと思います。中学生くらいになると、組替型の指導法が良いと思いますが、小学生の段階ではこういった方法を用いずとも、上下肢の協調した打突が自然にできるようになるのかもしれない。

II. インタビュー

【酒井】いつ頃学位を取ろうと思ったのでしょうか。また、博士の学位を取得しようと思ったきっかけを教えてください。

【竹中】私は10年前まで高校の教員でしたので。大学の教員としてのスタートは遅かったといえます。大学に赴任当時から、学位は取得したいという希望はありましたが、修士から博士までの学位を取得しようとしたとき、最短で5年かかるということで一歩踏み出すことができずにいました。そんな時期に、大学教員の場合、修士の学位がなくとも博士課程を受験できる制度があることを知りました。また、鹿屋体育大学では博士後期課程に、国際的な競技力や指導力を有する人材を対象とする新たな入試制度が導入されました。周囲の先生方からの後押しもあったので、チャンスと思い博士課程

の受験を決意しました。私自身、競技の実践と指導を中心としてきた時期が長かったため、研究者といっても何から手を着けていいかも分からない状況でしたので、我流ではなく課程に入り指導教員の下で勉強したいと考えたこともきっかけの一つです。

【酒井】具体的にどういった勉強をしていったのでしょうか。

【竹中】鹿屋体育大学の場合、博士課程の指導担当に剣道を専門とする教員は不在です。当然ながら違う研究領域の先生に指導を受けなければならないということになります。そこで、スポーツバイオメカニクスを専門分野として研究活動をされている前田明先生に指導教員をお願いしました。前田先生はバイオメカニクスの専門ではありませんが、自然科学の手法を用いた実践研究や事例研究など、検証型で尚且つ現場へのフィードバックを大切にしている研究を推進されていました。現場に還元できる研究というところに魅かれ前田先生にお世話になることに決めました。

最初は、分からないことばかりで、それこそ、前田先生の大学院の学生と一緒にゼミナールを受けるところからはじまりましたが、教員でありながら授業を受けることに抵抗はありました。ゼミナールでは、グラフの書き方から統計の処理の仕方、プレゼンの行い方など、細かくご指導いただきました。時には修士課程の大学院生に教えてもらうことも少なくありませんでした。また、博士課程に在学している院生も私に対して親切に一から教えてくれましたので、そういう意味では苦労したというよりは分からなかったことが分か

るようになったことが多く、とても充実していました。

【酒井】正面打突における打突と踏み込みの時間差というテーマに辿りついた経緯は？

【竹中】このテーマにした理由としては、もともと興味があったということになります。高校という現場で指導をしていた際に、最後まで手と足が合わないで授業が終わってしまうというのが常でありました。野球で例えればバットの芯にボールが当たらないことだと私は思っています。なんとか短期間の授業をやっているうちに打突と踏み込みが一致する爽快感を味わせたいということで、本研究のような工夫をして授業を展開しておりました。そして、その時の経験を生かすこともできるということで、今回のテーマに着手しました。

【酒井】研究の方法論について聞かせてください。具体的にどういった作業を行ったのでしょうか。

【竹中】本研究においては、4つの研究課題を設定して検証してきたのですが、もちろん指導教員と話し合いながら決定してきました。研究の見通しとして、前田先生は

第一に指導効果に差が見られるのか、心配されました。

もう1つは、実際の結果（剣道界で常識とされる指導方法と異なるもの）を私が剣道界で提示して良いのかを懸念されました。「短期間の指導においては」というフレーズを使って説明してはどうかなど、剣道の文化性を損なわないために配慮すべき貴重な助言を数多くいただきました。また、他の研究と同じく先行研究を検討しましたが、剣道の先行研究において剣道の専門用語が定まっておらず、研究発表時には定義に関して、度々多くの先生からご指摘をいただきました。

作業的に大変だったことは、博士論文の作成に当たり、武道学研究に1編、スポーツパフォーマンス研究（日本スポーツパフォーマンス学会）に1編の合計2編の論文の掲載の条件を満たすことでした。また、論文を作成するにあたっては筑波大学の有田先生にもご指導をいただいたおかげで、何とかクリアすることができました。

【酒井】博士を取るためには、2通りのパターンがあると思いますが、竹中先生の場合には課程に入っ



て取得をされました。学位取得にはステップがあると思いますが、学位審査に臨むあたり、どのような審査がありましたか。

【竹中】鹿屋体育大学の博士課程に入った場合には、最終審査が博士3年次の2月に行われます。また、それまでに、年に1回の研究セミナー、いわゆる中間発表を毎年行ってきました。その際に指導教員と2名の副指導教員に研究の進捗状況と計画が審査され、博士論文作成に着手する運びとなります。なお、2編以上の筆頭学術論文（内1編が学術団体の雑誌へ掲載）の作成が最終審査を受ける条件となります。

【酒井】競技と研究の両立をさせなければならない上で難しかったところは何でしょうか。

【竹中】全部が剣道に関わることなので、自分の中で嫌だなとか苦しかったなということはなかったのですが、時間的な制約が一番大変でした。日中は大学教員として業務があり、午後には部活動に参加し稽古を行います。月の内に1回は全日本の強化宿舎で抜けてしまう週もあり、実際に研究の作業を進めることができるのは稽古が終わった後の夜しかありませんで

した。したがって、夜間に研究を進めるというのが大変でした。また、これまで剣道をやってきましたが稽古以外のことに、こんなにも時間をかけたことがありませんでしたので、その点が非常に大変でした。しかし、学生の部活動指導者、自身の稽古を理由に研究の作業面で手を抜いてしまったという意識はあまりないので、自分自身は両立のために全力を尽くした達成感があります。

【酒井】学位を取ったことの意義は感じていますか。

【竹中】周囲の協力により3年で学位を取得できたことに感謝するばかりで、今は意義を感じるころまでは至っていません。ただ、これから自分が研究をはじめ、剣道指導や自己の修行など、様々な分野で精進することで、その意義を実感できればと思っています。またそうすることで、学位の取得を目指そうかなと思う人が出てくれば幸いに思います。また、学位を取得して4月からこれまで、私の日常に大きな変化はありませんが、これから先、私自身がこれまで以上に頑張っていくことで意義を見つけてきたいと考えています。ですが、自分の中では、今は少し

休憩させてくださいというのが正直なところですよ（笑）。

【酒井】最初から、学位を取得することが出来ると思っていましたか。

【竹中】鹿屋体育大学では、前学長の福永先生が我々実技系の教員に実践系の事例研究を奨励されていまして、自分の着眼点や作業能力を総合して判断したところ、このような研究であれば出来るかなという見通しはありました。筑波大学と鹿屋体育大学の間での大学院の共同専攻も始まりまして、こういった研究のやり方も今後注目され始めると期待しています。

【酒井】やり遂げたという感じがあると思うのですがいかがでしょうか。

【竹中】自分自身に充実感はありませんが、周囲の評価はどうであったかについては、今でも自問自答しています。博士課程に在学最終年度の昨年は、全日本学生団体に惨敗しました。社会人になってから自分のキャリアアップを目指した時、本業で結果が伴わない場合は、その責任が問われると思います。そういったことに打ち克っていく覚悟が、私のように社会人になってから課程に入る場合には必要だと思います。それを気に留めて落ち込んでいたら前に進めません。マイナスをプラスに変えていく強くポジティブな気持ちがなければならないと思います。博士課程に進むと周りの学生さんはすごく出来る人ばかりなので、その時つくづく自分の未熟さを痛感しました。しかし、私の場合は、行き詰った時、その都度、誰かが手を差し伸べて助けてくれました。そ



のような周囲との人間関係を構築できたことは大きかったと思います。やはり、学位取得に挑戦したことは、自分よりはるかに若い人々と同期生となり、自分を客観視する謙虚さや、年齢を問わず自分より優れた能力を持った人を認める素直さを育ててもらったと思います。大学教員に転身し、プライドだけが高くなっていた自分にとって、非常に貴重な経験であったと思っています。

【酒井】後輩へのアドバイスをお願いします。

【竹中】私が言うのもおこがましいのですが、勉強はやったらやっただけ返ってきやすいと思います。そこまで自分もやっていないだろうと言われてしまえばそれまでなのですが、勉強をしている途中には相手は打ってきたりしませんから（笑）。剣道の場合は、どれだけ努力しても勝負になると勝つか負けるか分かりません。稽古が不十分でも勝つこともあります。しかし、勉強はやっていないと必ず失敗します。その意味では、剣道よりは勉強の方が自分に返ってきやすいのかなと私は思います。私は本当に剣道が強くなりたくて一生懸命努力してきましたが、稽古しても稽古しても強くならない経験をたくさんしてきました。もち

ろん、勉強もそこまでいけば剣道とおなじようになってくるのでしようが、ただ、我々の段階では、やればやるほど身につくのではないかと思います。また、勉強に関しては、筑波大学の学生さんでもやり尽くした段階には到達していませんので、ぜひ勉学にも励んでいただければと思います。

III. まとめ

【酒井】本日の発表を聞かせていただいて、随分、時間をかけて積み重ねてこられたということが感じられました。本当に紙一重を積み重ねるようにしてきた結果がいくつかのパートからなる博士論文に繋がったと私は強く感じました。

ここには若い研究者もいますが、博士の学位はぜひ取ってもらいたい。これは大学教員として仕事をしていく者にとっては、運転免許証と一緒にだと思えます。よく、「私は教育をするから学位はいらない」と言う先生もいらっしゃいますが、それは間違いだと思います。竹中先生は先程謙遜されていましたが、最終的に突き詰めていくと自分の指導する学生に不利益が生じます。学位を持っていないと、師事してくれた学生に指導ができない、または学位審査にも加わっていけない等、自分の学生に迷惑がかかり

ます。また、博士の学位を取った者にしか分からない充実感も必ずあります。私も15年ほど前に取得しましたが、世界観が一変しました。周りが変わりました。外国に行ってもMr.からDr.に変わります。これは、自分のためだけでなく、学生のためにもなりますので、ぜひ学位を取得してください。これだけ忙しくても学位を取得されたという竹中先生の例がありますからぜひ頑張ってくださいと思います。

竹中先生、本日はありがとうございました。

参加者：酒井利信、大石純子、有田祐二、齋藤実、小澤聡、川井良介、大野達哉、瀬川剛、市原将進、佐々木陽一郎、筒井雄大、堀川峻、鶴林大我、吉岡将輝、乗田美紀、塚本大樹、ピンテール・ペーテル、阿部智美、佐藤祐太、加納誠也、松井慎之介、竹中美帆、松崎賢士郎（敬称、所属略）

本企画は武道ワールド（<https://budo-world.taiiku.tsukuba.ac.jp>：代表 酒井利信）の第3回武道ワールド・セミナーにおいて実施したものである。

インタビュー（2）

軽米 克尊 氏（天理大学講師）

学位論文「直心影流に関する研究」

千葉県立木更津高校卒業後、埼玉大学入学。2008年3月埼玉大学教育学部学校教育教員養成課程教科教育コース保健体育専修卒業。2014年3月筑波大学大学院人間総合科学研究科博士後期課程体育科学専攻修了。筑波大学体育系非常勤研究員、埼玉大学・埼玉県立大学・國學院大學・東京女子体育大学・八洲学園大学の各大学非常勤講師を経て、2015年4月より天理大学体育学部講師。日本武道学会、身体運動文化学会で優秀論文賞を受賞。現在、関西の強豪天理大学の剣道部の監督として指導を行っている。剣道錬士六段。

<学位論文概要>

「直心影流に関する研究」

本研究の目的は、近世中期に興った剣術流派である直心影流の伝承の様相を解明することである。上記の目的を達成するために、①「成立過程」（直心影流がどのような人物を経て成立に至ったか）、②「修練実態」（いかに技術の修得がなされていたか）の2点について論じた。

第1章では、直心影流がいかなる経緯を辿って成立したのか、また、成立後の系譜・主な分派について論じた。直心影流成立後の伝書の中で流祖とされる松本備前守は、本来、成立過程とは関係がなく、後世、伝承の改変により付加された人物である。これ以降の伝承についても、松本備前守の流儀が継承されていることを主張するため、部分的に書き換えられていた。さらに、後世の伝承では、山田平左衛門光徳が直心影流を名乗り始めたとされているが、実際に直心影流を名乗った人物は、光徳の弟子・長沼四郎左衛門国郷であった。

第2章では、流派の基本の形である「法定」について考察した。この形は4本から構成され、直心影流の前身となる流派である直心正統流の頃より「法定」と呼称されていた。直心正統流においては、法定の修行が2つの段階に分けられ、第1段階（初級）では身体面を重視し、身体と太刀筋の矯正がなされ、第2段階（中級）では「心行」という精神面に特化した修行が行われていた。

第3章では、しない打ち込み稽古の基本技術の形「十之形」としない打ち込み稽古について考察を行った。十之形の特徴としては、①相手の様々な動作への対応、②しないを回して相手の打ちを返し、打ち込む技術、③相手の打ちを抜いて避ける技術の3つが挙げられる。しない打ち込み稽古の特徴としては、上段の構え、軽快な足遣い、仕掛け技、引いて打つ技の4つが挙げられる。これらの特徴は他流試合の描写に散見されるが、近世後期に行われた男谷精一郎一門対加藤田新陰流の試合では、上記の十之形、しない打ち込み稽古の特徴を全く見ることはできなかった。

第4章では、近世後期における3つの分派（長沼派・藤川派・男谷派）の各試合・修練形態について、しない打ち込み稽古・形稽古、2つの修練方法から論じた。さらに各試合・修練形態を形成した一要因として剣術観についても言及した。その結果、各派に継承されている形の数異なること、しない打ち込み稽古において長沼・藤川両派が上段に構えていたのに対し、男谷派のみが精眼・下段に構えていたことが明らかとなった。この構えの相違については、男谷精一郎の剣術観が関係している。男谷は流名により剣術を区別することを批判し、さらに、他流試合により自身の短所を補いつつ、他流の長所を取り入れることを説いていた。そのため、自流の上段の構えにこだわらなかつたと考えられる。

本研究の結果、直心影流の伝承について、大きく分けて2つの点が明らかになった。

成立過程に関しては、直心影流成立以降の伝書に記される伝承と実際の成立過程が異なっており、直心影流の成立時にそれまでの系譜を改変し、流派の起源として神話を付加したことが明らかとなった。主な改変の1つとして、成立過程に関係のない松本備前守を流祖としたことが挙げられる。これにより、鹿島の地ひいては武神タケミカヅチとの関係を確保し、この神の活躍する神話を精神的な支柱にしようとしたといえる。この改変には日本文化の底層に存在する神道の思想が大きくはたらくしているといえる。この点は、後世、基本の形である「法定」の出自が松本備前守と関連して語られるようになることから窺える。修練実態については、直心正統流の頃に形稽古としない打ち込み稽古を兼修する修練形態となって以降、形の種類の増減等はあるものの、どちらの修練方法も消えることなく、後世まで続いていることが明らかとなった。これは、既存の文化をそのままにしながら、別の新しいものを取り入れることにより形成されてきた日本文化の存在様態をよく表している。

（本稿は、平成25年度博士論文（筑波大学体育科学系）の要約である）

日時：平成29年7月30日（日）

14：00～

場所：筑波大学体育系棟B510

司会：奥村基生（東京学芸大学）

（インタビューに先立ち、軽米氏からの博士論文の研究紹介が行われた）

【奥村】わかりやすく発表していただきありがとうございます。さすがは博士（ドクター）というところではないかと思えます。それではさっそくインタビューに移ります。私の分野は実験系なので、どちらかという、現場を見て、これがおかしいな、正しそうだなどというように研究テーマを考えることができますが、この分野(武道学)は研究テーマを考えることが非常に難しいと思えます。そこで、この研究テーマに行き着いた経緯を聞かせてください。

【軽米】はい。酒井先生にお世話になると決め、筑波大学の武道学研究室に入り、テーマを決めるときに、これまでの自分の剣道人生を思い返しました。中学生の時、直心影流の形を見る機会があり、当時、昇段審査の関係で学んでいた日本剣道形との違いにとっても違和感を覚えたというのが心の片隅に残っていたのかなと思えます。大学院に進学し、いざテーマを決めるとなった時にその経験を思い返したというのが1つあります。それから、法定の形については、当時、私自身が剣道雑誌を読むことが好きで、現代剣道を行いながらも法定の形を学んでいる先生方がいらっしゃるということと、そのような先生方の多くが剣道八段を授与されていることを知り、や

はり何か現代剣道にもつながるものがあるのではないかと思ったのがきっかけです。私自身、剣道にあまり精通しているとは言えない実力なので、素直に強くなりたいという気持ちもありました。そのため、研究を行っていく以上、自分の実践にも繋げられるものでもありたい、というのが研究テーマを決めた経緯になります。

【奥村】ありがとうございます。非常に幸運というものでしょうか、自分自身の経験があつて、というところであつてきていると思うのですが、どうでしょうか、後輩に対してテーマを決めるということについてアドバイスといえますか、特にまだこれから大学院に行つて勉強をしていく学生たちもいます。

【軽米】テーマが決まるまで、私も大分悩みましたが、逆にテーマが決まってしまうと、目標が定まり一生懸命勉強していくことができると思えますので、しっかりとまずは文献を読んで、自分の興味がある内容をテーマにしていくことが大切だと思います。興味がないと、研究をしていても苦しいと思えますので、自分の実技実践から生まれた感性を大事にしてもらえたらと思いますし、これが大学院の中でまずはじめに先生から教えていただいたことでもあります。

【奥村】私も東京学芸大学に勤務していて、卒論、修論を指導していますと、ダメになってしまう学生のパターンとして、あっちにいつたり、こっちにいつたり、右往左往してしまいます。やはり、自分が興味あつたとしても、指摘されるとまた方向を変えてしまつたり、

その繰り返しで結局何もテーマが決まらないということがあります。まさに軽米先生が言うようなことは、素晴らしいと私も思います。

では、この研究のオリジナリティ、胸を張ってどこが最先端だといえるのかを教えていただければと思います。

【軽米】大学院に入学し、指導教員である酒井先生より、研究者の仕事というのは新しい知見を明らかにすること、それから、これまでにあつた知見を書き換えていくことの2つがあるということをご教授いただきました。今回、発表させていただきました論文の第一章は、直心影流の伝系の書き換えということに焦点を当てています。これは、今まで言われてはいましたが、論証されておらず、そこに焦点を絞り論証できたのは大きな収穫であると感じました。また、先行研究では近世後期以降の分派について、各々虫食いのように研究されていましたが、同時に修練



の実態を明らかにできたのは大きな点であると感じております。

【奥村】私もそうでしたが、例えば実験や研究をしていると、「これって本当に正しいのかな?」とか、「本当に新たな発見なのか?」など、不安になることが多いと思います。主指導の先生に相談されるときなども不安になったりしたと思いますが、その辺りはどうでしたか?

【軽米】毎回毎回不安なことだらけでした(笑)。でもやはり、私が何かしら悩んでいるときなど、ご相談をさせていただくと、貴重なご指導をいただきましたので、それに基づいて研究を進めることができました。やはり、人文系の分野では、研究者自身のレベルが非常に問われると感じています。例えば、私と先生が同じ本を読んだとしても、解釈のレベルが全く違いますので、そのような方からご指導をいただけるというのは、非常に貴重です。私自身も出した答えについて正しいか、そうでないかの判断はその都度していましたが、先生に教えていただければ間違いないという気持ちもありました。

【奥村】博士論文、修士論文は1人目の査読者が指導教員であると思いますが、そこを1つクリアしたうえで、その世界で戦っていくというのが1つの作業だと思います。指導教員との関係を大切にすると、選択するなどにも課程博士については非常に重要なことだと思います。

では、たくさんあったと思いますが、研究を進めていく中で、ここが一番難しかったという点について教えていただければと思います。

【軽米】なかなか1つには絞り切れませんが、一番苦労した点は、文献学ですので、史料を探すということです。オリジナルの原本を探すことが難しかったです。先ほど細かに紹介した『兵法雑記』という史料に関しても、全日本剣道連盟が所蔵しているコピーの史料はありましたが、なかなか原本にたどり着くことができませんでした。しかしながら、たまたまの縁があり、長沼家の方とお知り合いになれば、撮影させていただくことができ、研究が飛躍的に進みました。ですので、縁と運もよかったのかなと思っております。

【奥村】たまたまとは?

【軽米】少年時代の剣道の先生が、旅先で長沼家の末裔の方とお知り合いになれたということで、そこから繋げていただけました。本当に運がよかったとしか言いようがありません。

【奥村】なるほど。剣道をやっていたからこそ、そこにつながったという点が非常に大きいとは思いますが、研究を進めていくうえで学術的に工夫した点について教えてください。

【軽米】はい。先ほど申し上げましたが、第一章については、初めの取り掛かりでは、直心影流の大まかな伝承の流れを紹介するだけの計画でオリジナリティがありませんでしたが、先生にきっちり順序立てていけば伝系の書き換えを論証できるのではないかということをご指摘いただきました。ご指摘をいただいた通り、研究を進めていくと一番大きなオリジナリティが生まれてきて、結果的にはいい方向へ行ったのかなと感じました。

【奥村】直心影流の伝系が書き換えられたというような話でしたが、そこに行きつくまでに研究を始めてからどれくらいの時間を要したのでしょうか?

【軽米】研究に取り掛かってから大体4~5年くらいかかりました。

【奥村】その期間のはじめとは、修士のときでしょうか?

【軽米】はい。修士入学を皮切りに、直心影流の研究に入りましたので、そこからその事実に行き着くまでは5年ほどかかったと思います。

【奥村】やはり時間はかかりますね、私も1年間同じ実験課題をやっ



て停滞したという時期もありました。

【軽米】やはり、5年間の中でも、停滞する時期と、ぐっと進む時期がありますので、その停滞する時期をどうやって乗り越えるかが大変なところなのかなと思っていました。

【奥村】大変だとは思いますが、大切な時期でもありますよね。

【軽米】はい。私もそう思っています。

【奥村】今後、大学教員を目指す人に関しては、必ず博士という学位を取得しなければならないという方針になってきましたが、博士の学位を取得しようと思ったきっかけを教えてくださいませんか。

【軽米】大学の教員になりたいと思ったのがきっかけです。私は埼玉大学出身ですので、当時の指導教員でいらっしゃいました大保木先生にご相談させていただいたところ、筑波大学の武道学研究室に行きなさいとご指導を受けました。その後、酒井先生をご紹介いただきました。筑波大学大学院に進学しました。当初から博士課程に進

むつもりでお世話になることを決意いたしました。

【奥村】入学してから学位（博士）を取得したいという気持ちがある中で、勉強の仕方というのも大切になってくると思います。ただ単に史料を読んでいくのではなく、様々な工夫をされていると思いますが、この分野ではどういった勉強をどのようにしていくことが大切かを教えてくださいませんか。

【軽米】やはり文献学なので、史料を読み込むというのが一番大切なことだと思います。史料を読むという点で一番大切だと思う点は、自分自身の読解の力・レベルを上げることが重要になってくるのではないかと考えられます。読み込むということでも力がついていくと指導していただきましたので、とにかく様々な研究書にあたるということには心掛けていたつもりです。もう1点は、史料をどれだけ丁寧に読むかということです。これに関しても、酒井先生より様々な読み込み方のご指導をいただきました。この2点が私の分野にとって大切なことであると考えます。

【奥村】もう少し具体的な方法を教えていただけますでしょうか？ここにいる学生さんがどうやって史料を読み進めていけばいいのとか、できるだけ教えていただけたらと思います。

【軽米】読み込んだ史料をカードなどに書きこんでいくということを教わりました。その理由としては、その文章に自分自身が集中しなければ、行間を読むことはできないというご指導をされていたので、それをもとにひたすらペンを走らせていたという記憶はありません。その研究方法が私にはとても合っており、非常にはかどったように思います。

【奥村】課程博なのか論博なのかというところで学位をとるプロセスは違うと思いますが、どういったプロセスを踏んで学位取得にまで至ったかを教えてくださいませんか。

【軽米】まず、私は課程博に属します。審査の課程としては、研究報告会Ⅰ、研究報告会Ⅱ、その後予備審査、本審査という流れになっています。研究報告会Ⅰは、博士課程2年目に完了しましたが、研究報告会Ⅱにつきましては、博士論文が8割できていないと合格が困難であったため、その間に学会誌に掲載された論文を2本そろえ、研究報告会Ⅱに移りました。その後、予備審査までにおおよそ書ききり、本審査で細かい指摘を受けて学位取得という流れになりました。

【奥村】トータル何年かかりましたか？

【軽米】修士も入れますと、6年になります。



【奥村】比較的早いんですね。もう1点お聞きしたいのですが、指導教員の先生とのやり取りも大切だと思いますが、学会やほかの場に出て行ったり、ほかの先生とのやり取りなどはされていきましたか？

【軽米】もちろん、学会で発表をした際、ご質問をいただいた先生方にご指導をいただくということはありませんでした。それから様々な先生から、直心影流の史料に関する情報についてもご提供いただきました。

【奥村】ほかにはどのような活動をされていきましたか？

【軽米】基本的には、学会での活動が中心となります。学会には、武道学研究室の先輩方も大勢いらっしゃいますので、そこでご指導いただきました。

【奥村】そうですね、特に武道学会にはしっかりと若い方々に参加していただいて、盛り上げていただけると非常にありがたいと私も考えています。他の学会などに関しては、学部生のうちから足を運んでいる学生も多いように思います。その辺は、武道学会全体で盛

り上げていければなと考えております。

【奥村】剣道をされながら研究をされていたわけですが、その点で両立についてどのようにお考えでしょうか？もちろん個人的な意見でもいいですし、研究と学問のつながりなどを踏まえてご自身のお考えをお聞かせください。

【軽米】やはり自分の実技実践の中から生まれた疑問や感性などによって研究への意欲や、テーマが生まれてくると思っておりますので、必ず剣道の実践も欠かさず行っていかなければいけないと感じております。そのことを、酒井先生に6年間身をもって示していただきましたので、自然とそのような考えになっていったのだと思います。

【奥村】どうでしょうか、現在天理大学に奉職されて、その習慣が今役に立っていることなどはありますでしょうか？

【軽米】その時々によって、実技実践に力を注がなくてはならないときと、研究に力を入れなくてはならないときと、若干の偏りはあると思います。しかし、両者がつながっていることを実感していますので、どちらも0にはしてはいけなとと考えています。実践の中でふとした瞬間に研究のアイデアが生まれてくるということもありますので、両方ともしっかりとやっていきたいと考えます。

【奥村】博士の先人として、後進に何かアドバイスがあればよろしくお願いたします。先ほど6年間とおっしゃっておられましたが、様々なプロセスを経てここまで来たことと思います。何かあれば教えていただきたいと思ひます。

【軽米】先ほどご説明しましたが、研究がはかどるときと、そうでないときがあることは間違いありません。ただ、思うように進まない時でもコツコツ継続してやっていかなければ、その後の伸びにはつながらないので、とにかく続けること、これに限ると思ひます。

【奥村】具体的にはどうやって乗り越えたのでしょうか？

【軽米】自分ではよくわかりません(笑)。私が考えるのは、先生が私の限界をわかっていらっしゃって、それを徐々に伸ばしていただいたということが一番大きかったと思ひます。

【奥村】二人三脚でやってきたというようなところでしょうか？

無事(博士論文を)書き終えたわけですが、その時はどんな気持ちだったのでしょうか？

【軽米】論文の最後、結論を出す部分では、日本文化論として直心影流の位置づけを考えることがありました。しかし、書こうとしても全くアイデアが浮かんでこない。その時に、先生にご指導いただいた部分が大きく、自分だけの力ではどうにもならないことが多々あったと思ひています。論文が形になったときは非常に嬉しかったですし、何とか書き上げたなというような思いはあったのですが、ふと振り返ってみると、この中のどれくらいが自分の力なんだろうかと思ひたことはあります。

【奥村】終わってみて実際にどうでしょうか？何年か経って、博士論文を書いたことの意義について考えたことはありますか？

【軽米】大学教員になろうと思ひた以上、現在は博士の学位は必ず取らなくてはならないものという



のが現状です。実際に、私の職場にも在職しながら博士の学位をとりに行っているような先生方もいらっしゃいます。しかし、なかなか就職してからは論文作成にかかるための時間的な制約もでてきまないので、大学院生として研究室にどっぷり浸かって研究できたということは私自身の財産であると感じています。

【奥村】私も指導教員に博士論文が通った時にいろいろなことを言われたのを覚えています。今はもう、学位の取得が当たり前になってきている部分が多いと思います。最後に、まとめとして今後の研究の展望をお聞かせください。

【軽米】博士論文を書いている時に、自分の研究に対する立ち位置というものができてきたなと感じています。私は、直心影流という剣術流派の1つを研究テーマにしていますが、研究、また自分が実

践していく中で、形稽古としない打ち込み稽古のバランスということに一番興味があるのではないかと考えるようになりました。実際に、今日発表させていただいた内容の中にも、幕末期でも自分の流儀を変えてまで他流試合を行うのか、それとも自分の流儀を守るために他流試合は行わず、それを継承していくのかというような内容がありました。また、これらを踏まえて、近代において部活動として一橋大学にて直心影流が継承されていましたが、その中で他大学とどんどん試合を行い、勝利を目指したいという意見もありながら、自分たちの部のアイデンティティでもある直心影流をきちんと学ばなければいけないという、いわばジレンマのようなものがあつたようです。こういった点に非常に興味をもっておりますので、このような視点から、これからも文献学

を中心として研究をしていきたいと考えております。

【奥村】これからも、形稽古の価値などをはっきりと示していただけたらありがたいと感じています。これからもぜひ頑張ってくださいと思います。

軽米先生、ありがとうございました。

参加者：酒井利信、大石純子、柴田一浩、奥村基生、軽米克尊、齋藤実、キム・ユリヤ、坂本育未、佐々木陽一郎、筒井雄大、堀川峻、吉岡将輝、乗田美紀、阿部智美（敬称、所属略）

本企画は武道ワールド (<https://budo-world.taiiku.tsukuba.ac.jp> : 代表 酒井利信) の第4回武道ワールド・セミナーにおいて実施したものである。

平成28年度 剣道専門分科会 事業報告

1) 総会の開催

平成28年9月8日(木)、皇学館大学7号館721教室において、平成27年度事業報告および平成27年度決算、平成28年度事業計画および平成28年度予算を審議し、承認した。

2) 日本武道学会第49回大会における分科会企画講演会の開催

下記の内容で講演会を開催した。

日時：平成28年9月8日(木) 14:00~15:30

場所：皇学館大学7号館721教室

テーマ：「武道の伝統性について考える」

講師：湯浅 晃氏(天理大学教授)

司会：大保木 輝雄(剣道専門分科会会長)、酒井利信(筑波大学)

3) 研究会の開催

下記の内容で研究会を開催した。

日時：平成29年3月18日(土) 15:30~17:30

場所：明治大学 駿河台キャンパス 研究棟4階 第2会議室

演題：「剣の理法を考える」

講師：大保木 輝雄氏(剣道専門分科会会長)

4) 幹事会の開催(3回)

下記の日時・場所で、幹事会を3回開催した。

平成28年 6月3日(工学院大学新宿キャンパス 高層棟28階会議室1)

7月20日(メール会議) ※第1回幹事会にて了承

11月19日(講道館 新館2階教室)

※原則として、年4回全国理事会時にあわせて開催しているが、29年3月18日理事会の折は研究会開催のため、分科会幹事会は見合わせた。

5) 会報『ESPRIT 2016』の発行

会報『ESPRIT 2016』を、平成28年10月7日付で発行した。

6) ホームページ「KENDO ARCHIVES」の運営

ホームページ「KENDO ARCHIVES」(<http://www.budo.ac/kendo/>)を運営した。ホームページにおいて、剣道専門分科会企画、研究会の案内と報告を行った。また、ESPRIT2015を公開した。

7) 会費の徴収

平成28年度会費2,000円を徴収した。

8) 会員数

平成29年3月31日現在で、会員数は129名(うち名誉会員8名)となった。

以上

平成28年度 剣道専門分科会 一般会計決算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1.収入の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1 前年度繰越金	358,667	358,667	0	平成27年度からの繰越金
2 会費	220,000	248,000	△28,000	会費2,000円×124口(28年度分93口、過年度分他31口)
3 本部助成金	50,000	80,000	△30,000	学会本部より助成金(分科会への定額補助50,000円+テープ起こし代30,000円)
4 広告収入	24,000	23,730	270	ホームページ、バナー広告 2,000円/月(27、28年度分)
5 寄付金収入	0	20,000	△20,000	東京学連研究会、大保木先生
6 特別会計より組み入れ	0	0	0	
7 利息	0	61	△61	分科会口座預金利息(5月26日:12円、10月1日:49円)
8 その他	0	0	0	
当期収入合計	652,667	730,458	△77,791	

(単位/円)

2.支出の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1 研究助成費	150,000	50,000	100,000	49回大会分科会企画(10,000円)、研究会(10,000円)、テープ起こし(30,000円)
2 広報活動費	10,000	18,684	△8,684	ESPRIT2015別刷り増刷(東京学連剣友会への寄付)
3 印刷・消耗品費	80,000	55,880	24,120	ESPRIT2016印刷代・事務用品等
4 通信費	40,000	33,294	6,706	郵送料、切手・はがき代
5 会議費	20,000	15,250	4,750	研究会時研究打合わせ補助
6 交通費	80,000	25,000	55,000	幹事会等交通費
7 備人費	50,000	2,000	48,000	アルバイト代
8 予備費	222,667	13,608	209,059	杉江先生葬儀生花代
9 次年度繰越金	0	516,742	△516,742	平成29年度への繰越金
当期支出合計	652,667	730,458	△77,791	

(単位/円)

監査の結果、適正であることを証明いたします。

平成29年7月22日

日本武道学会剣道専門分科会監事

八木沢 誠



川井良介



平成28年度 特別会計決算

1.収入の部			
科目	予算額	決算	摘要
1)前年度繰越金	371,931	371,931	
2)利息	0	0	
当期収入合計	371,931	371,931	(単位/円)
2.支出の部			
科目	予算額	決算	摘要
1)一般会計へ繰入	0	0	
2)研究助成費	270,000	0	
3)広報活動費	100,000	0	
4)予備費	1,931	0	
当期支出合計	371,931	0	(単位/円)
当期 差し引き残高(繰越金)		371,931	

平成29年度事業計画

1) 総会の開催

下記の日時・場所において総会を開催する。

日 時： 平成29年9月8日（金）

場 所： 関西大学

議 題： 平成28年度事業報告および平成28年度決算、
平成29年度事業計画および平成29年度予算、ほか

2) 日本武道学会第50回大会における分科会企画講演会の開催

下記の内容で、講演会を開催する。

日 時： 平成29年9月8日（金）

場 所： 関西大学

テーマ： 「武道における身体と心」

講 師： 前林清和氏（神戸学院大学）

3) 研究会の開催

平成30年1～3月の間に開催する。

4) 幹事会の開催

原則として、本部理事会開催日に幹事会を行う。

（5月、7月、11月、3月）

5) 広報活動の活性化

- ・剣道に関する学術情報の英訳をし、発信する。
- ・他学会及び海外研究機関との交流を活性化する。

6) 会報『ESPRIT 2017』の発行

会報『ESPRIT 2017』を発行する（9月発行予定）。

7) ホームページ「KENDO ARCHIVES」の運営

ホームページ「KENDO ARCHIVES」（<http://www.budo.ac/kendo/>）を運営する。

8) 会費の徴収

平成29年度会費2,000円を徴収する。

以上

平成29年度 剣道専門分科会 一般会計予算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1.収入の部

科 目	予算額	前年度予算額	差異	摘 要
1. 前年度繰越金	516,742	358,667	158,075	平成28年度からの繰越金
2. 特別会計より組入	0	0	0	
3. 会員会費	220,000	220,000	0	2,000円×110口
4. 本部助成金	50,000	50,000	0	学会本部より助成金
5. 広告収入	24,000	24,000	0	ホームページ、バナー広告 2,000円/月 29年度分
当期収入合計	810,742	652,667	158,075	

(単位/円)

2.支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差異	摘 要
1. 研究助成費	150,000	150,000	0	第50回大会分科会企画、及び研究会の助成金
2. 広報活動費	10,000	10,000	0	恒常的広報活動への助成
3. 印刷・消耗品費	80,000	80,000	0	会報印刷代、事務用品等
4. 通信費	40,000	40,000	0	郵送代、切手・はがき代等
5. 会議費	20,000	20,000	0	幹事会等会議費
6. 交通費	80,000	80,000	0	幹事会等交通費
7. 備人費	80,000	50,000	30,000	事務局および広報活動におけるアルバイト
8. 予備費	350,742	222,667	128,075	
当期支出合計	810,742	652,667	158,075	

(単位/円)

平成29年度 特別会計予算書

1.収入の部

科 目	予算額	摘 要
1) 前年度繰越金	371,931	
2) 印税収入	-	
当期収入合計	371,931	(単位/円)

2.支出の部

科 目	予算額	摘 要
1) 一般会計へ繰入	0	
2) 研究助成費	270,000	国際学術交流の推進(講師交通費、謝金等)
3) 広報活動費	100,000	剣道に関する学術情報の英訳
4) 予備費	1,931	
当期支出合計	371,931	(単位/円)

事務局だより

本年度より事務局を引き継がせていただくこととなりました。会員の皆様の研究活動が円滑かつ活発に行われること、また剣道のアカデミックな情報がさらに普及していくよう、微力ながらお手伝いさせていただきますと存じます。

本年度からは剣道専門分科会の体制が大きく変わりました。会長の湯浅先生をはじめ、副会長には継続していただく横山先生と、新たにこれまでに本会幹事長を務めていただきました長尾先生が就かれることとなりました。幹事長には新たに数馬先生が、副幹事長として酒井先生が務められることとなりました。剣道専門分科会が発足したのは平成11（1999）年。当時若手研究者と呼ばれていた先生方も本会の役員や幹事に就かれるようになりました。

国内全体の剣道人口は少子化の影響もあって減少しているようではありますが、生涯剣道として中高年となって新たに剣道を始める例が増えてきており、また海外の日本ブームも相まって国際的な武道普及、剣道普及もますます進んできています。BUDOの国際学会も現地主導で立ち上がっている現在、アカデミックに武道、剣道の研究に取り組む研究者の集まりである本会の役割は大きくなっていると言えるでしょう。

剣道専門分科会の会員は、人文社会学、自然科学、教育学など様々な領域からの集まりです。また、発足から18年経過し、本誌で取り上げさせていただいた優秀な若手研究者も現れ、各世代が揃った状況でもあります。年代や研究領域の垣根を超えて、学際的に剣道を探求する組織として大いに意見交換、情報発信ができるよう、充実した雰囲気を作っていきたいと考えています。更なるご指導ご協力をいただければ幸甚です。

事務局長

齋藤 実（専修大学）

剣道専門分科会会報 ESPRIT 編集委員

湯浅	晃
長尾	進
数馬	広二
酒井	利信
齋藤	実（デザイン）
奥村	基生



日本武道学会剣道専門分科会事務局

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1

専修大学スポーツ研究所

E-Mail: m.saito@isc.senshu-u.ac.jp